

議員提出議案第14号

有機フッ素化合物（P F A S）汚染に対する早急な調査と対策を求める意見書

上記の議案を提出します。

令和5年7月7日

中野区議会議長 酒井 たくや 殿

提出者	中野区議会議員	浦野	さとみ
		武田	やよい
		広川	まさのり
		羽鳥	だいすけ
		いさ	哲郎

有機フッ素化合物（PFAS）汚染に対する早急な調査と対策を求める意見書

有機フッ素化合物（PFAS）は自然界には存在しない化学物質で、発がん性があることが指摘されています。東京都下の多くの地域で、PFASによる深刻な水質汚染が広がっていることが、この間の報道で明らかになりました。多摩地域では650人分の住民の血液検査の結果、血中からPFASが検出され、健康被害の恐れがあると指摘されています。2021年の環境省水質調査では、代表的な有機フッ素化合物であるPFOS・PFOAの2種類の調査を行ったところ、都内15区20市1町で米国環境保護局の規制値4ナノグラムを上回っており、中野区はPFOSで22ナノグラム、PFOAで6.7ナノグラムと汚染の度合いが高く、区民の健康を守る観点から放置できません。

東京では、ジャーナリストの情報公開請求によって、2012年に横田基地の倉庫から3,000リットルの泡消火剤が消失したことが明らかになりました。在日米軍基地がPFASの汚染源である可能性が指摘される中、政府は在日米軍に対し調査を依頼していないことを認めています。

よって、中野区議会は、政府に対し、有機フッ素化合物（PFAS）汚染の早急な調査と対策を行うため、下記事項を強く要請します。

記

- 1 米国環境保護局等の指針を参考にして、PFAS規制を立法化すること
- 2 国民の健康と生命を守るために、国の責任で疫学調査、環境調査を実施すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

内閣総理大臣
外務大臣
厚生労働大臣 あて
環境大臣

中野区議会議長名